

阿久比町公告第2号

阿久比町地域農業経営基盤強化促進計画の変更案について

阿久比町地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、当該計画の変更案を縦覧に供する。

なお、利害関係人は、縦覧期間中に当該変更案について、意見書を提出することができる。

令和8年1月14日

知多郡阿久比町長
田中清高

1 縦覧期間

自 令和8年1月15日
至 令和8年1月29日

2 縦覧場所

阿久比町役場建設経済部産業観光課
阿久比町大字卯坂字殿越50番地

3 縦覧内容

地域計画変更案（英比・草木・東部地区）